

## 平成29年度 随意契約の公表(地域福祉部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。

平成29年10月1日から平成30年3月末日までの随意契約

【地域福祉部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
生活福祉課	生活保護業務追加に伴うシステム改修業務	平成30年2月7日	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田市南通築地15番32号	4,095,360円	当該システムの開発業者であり、他社ではシステム改修業務が困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による)
高齢介護課	八尾市白寿高齢者祝寿事業委託業務	平成30年2月7日	八尾市高齢クラブ連合会	八尾市本町二丁目4番10号	単価契約 (年間見込額) 636,000円	市内全域において地域奉仕活動の担い手として活躍する八尾市高齢クラブ連合会に事業委託して実施することが、本事業の円滑な実施に適当であり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
高齢介護課	高齢福祉システム機種更新に伴う対応業務	平成29年10月1日	株式会社日立製作所関西支社	大阪市北区中之島二丁目3番18号	3,888,000円	本委託先は当該システムを開発事業者であり、本市業務仕様を熟知しており、同社以外では本事業目的を達成することが困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
高齢介護課	高齢者福祉システム運用保守業務	平成30年2月1日	株式会社日立システムズ関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号	4,860,000円	本委託先は当該システムを導入した事業者であり、パッケージシステムの仕様や運用等を熟知しており、同社以外では本事業目的を達成することが困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
高齢介護課	介護保険システム法改正に伴う平成29年度改修業務	平成29年10月1日	株式会社日立製作所関西支社	大阪市北区中之島二丁目3番18号	10,260,000円	本相手方開発の導入済みシステムに対するパッケージウェアの適用作業となるため、システム構成に関するすべての情報及び著作権を有している本相手方しか対応業務を行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
高齢介護課	介護保険システム機種更新に伴う対応業務	平成29年10月1日	株式会社日立製作所関西支社	大阪市北区中之島二丁目3番18号	16,029,360円	本相手方については、現行パッケージウェア及びOCR機器を導入以来、本市の業務仕様を熟知し、それに合わせたカスタマイズ対応を数多く行っている実績があることから、システム構築作業においては、現行資産が流用できることで工数の短縮となり、経済的、作業的に最も効率的であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
高齢介護課	介護保険システム運用保守業務	平成30年2月1日	株式会社日立システムズ関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号	30,904,546円	本相手方開発の導入済みシステムに対する保守業務となるため、システム構成に関するすべての情報及び著作権を有している本相手方しか対応業務を行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
障がい福祉課	大阪府福祉医療費助成制度の再構築にかかる福祉医療システム改修業務委託	平成29年11月1日	(株)アイネス関西支社	大阪市中央区本町二丁目5番7号	9,990,000円	当該システムは同社が開発しており、改修業務や運用等について他の事業者には無いノウハウを有していることから、同社以外では本事業目的を達成することが困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
障がい福祉課	障がい福祉システムにおける副本レイアウト改訂対応業務委託契約	平成30年2月7日	(株)アイネス 関西支社	大阪府中央区本町二丁目5番7号	3,051,000円	当該システムは同社が開発しており、改修業務や運用等について他の事業者には無いノウハウを有していることから、同社以外では本事業目的を達成することが困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
障がい福祉課	障がい福祉システムにおける「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」施行に係る改修業務委託	平成30年3月1日	(株)アイネス 関西支社	大阪府中央区本町二丁目5番7号	5,940,000円	当該システムは同社が開発しており、改修業務や運用等について他の事業者には無いノウハウを有していることから、同社以外では本事業目的を達成することが困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)